

第 104 号議案

足立区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 19 年 12 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
足立区プールの衛生管理に関する条例（昭和 50 年足立区条例第 7
号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項ただし書中「第 8 2 条の 2」を「第 1 2 4 条」に、「第 8
3 条」を「第 1 3 4 条」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

学校教育法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例
案を提出いたします。